

<保 護 者 用>

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい時期	登園のめやす（全身状態が良好であること）
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 2 4 ～ 4 8 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎：ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので、注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

----- きりとせん -----

登 園 届 （保護者記入）

保育園 組 氏名

病名 「 」と診断され、
年 月 日 医療機関名 「 」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

保護者名 印